

「自立支援医療(精神通院)」及び「精神障害者保健福祉手帳」同時申請の必要書類 ～ 手帳用診断書添付による同時申請 ～

- 1 ・自立支援医療費(精神通院)支給認定申請書
・障害者手帳申請書
 - 2 精神障害者保健福祉手帳用診断書
(自立支援医療指定医療機関の医師に記入してもらうものです。)
*初診から6ヶ月以上経過していることが手帳交付の要件となります。
 - 3 保険証(世帯の課税状況を確認するため、下記の例のとおり写しが必要です)
 - ①健康保険や共済組合の方 : 申請者ご本人様と被保険者の名前が記載されたもの
 - ②国民健康保険の方 : 一緒に加入している方全員の名前が記載されたもの
 - ③後期高齢者医療制度加入の方 : 一緒に加入している方全員の名前が記載されたもの
 - ④生活保護の方 : 受給者証もしくは福祉事務所からの証明書等(★)
*カード式など、必要な方の名前が1枚の保険証で確認できない場合は、それぞれの写しが必要となります。
 - 4 「世帯」の課税状況の確認ができる書類
つくば市で課税状況が確認できる方 : 同意書
つくば市で課税状況が確認できない方 : 同意書及び以下の書類
 - ①社会保険の被保険者の方 → 市民税課税証明書等(★)
 - ②社会保険の被扶養者の方 → 被保険者の市民税課税証明書等(★)
 - ③国民健康保険の加入者の方 → 同一保険の方全員の市民税課税証明書等(★)
- ※「寡婦(夫)控除みなし適用」に該当する場合、負担上限月額も変更される場合がございます。
必要書類がございますので、該当する場合はお問合せください。
- ★印については、番号法による情報連携の本格運用開始により、省略が可能となりますが、世帯の状況により、情報連携のみでは必要な情報を取得できず、必要書類の提出を改めてお願いする場合がございます。**
- 5 申請者本人の収入のわかる書類(「世帯」が非課税世帯である場合のみ)
申請者本人の「年金証書」「障害年金等の払い込み通知書」の写しや「振り込み金額のわかる通帳」のコピー等(★)
 - 6 写真1枚(4cm×3cm、上半身・脱帽で1年以内に撮影したもの:添付を希望しない方は省略可)
 - 7 現在お持ちの自立支援医療受給者証(自立支援医療新規申請の場合は不要です。)
※郵送による申請の場合のみ、受給者証返信用に254円分の切手を同封ください(新規申請の場合は不要です)
 - 8 「個人番号確認」及び「身元確認」の書類